

「かわさき産業振興プラン」（案）の策定について ～市民・事業者の皆様からの御意見を募集します～



川崎市では、市内の産業振興の指針として計画期間を10年間（平成28(2016)年度～令和7(2025)年度）とする「かわさき産業振興プラン」を平成28年2月に策定し、事業者支援等の取組を進めてまいりました。

このたび、令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの12年間を計画期間とする「かわさき産業振興プラン」（案）を取りまとめましたので、令和7年12月1日から令和8年1月5日までパブリックコメントにより、広く市民、事業者の皆様から御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）

※郵送の場合は、当日消印有効です

※持参の場合は、土・日曜、年末年始（12月29日～1月3日）を除く8時30分～12時、13時～17時15分の時間帯でお持ちください。

2 資料の閲覧場所

(1) 本市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/280/0000182324.html>



【市ホームページ】

(2) 閲覧できる場所

各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、経済労働局産業政策部企画課（川崎市役所本庁舎9階）

3 意見の提出方法

題名、氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス、又は住所）を明記の上、次のいずれかの方法で御提出ください。

(1) 電子メール（専用フォーム）

上記市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。

(2) 郵送・持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎9階 川崎市経済労働局産業政策部企画課

(3) FAX

番号 044-200-3920

4 留意事項

- 御意見に対する個別の回答はいたしません。
- 記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理されます。
- 御意見などの概要を公表する際には、個人情報は公開いたしません。
- 電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

5 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について整理した結果を、後日市のホームページ等で公表します。

6 お問い合わせ先

川崎市経済労働局産業政策部企画課 電話：044-200-2332 ／ FAX：044-200-3920